

No.17 快適な生活環境の整備〈道路〉 (建設課)

令和5年度までにめざす姿

○道路を適正に維持管理し道幅の狭い箇所は部分拡幅を行うなど、人と車の通行の安全性を確保し利便性の向上を図ります。通学路を中心に道路改良事業を実施し道路改良率と舗装率を向上させ、除雪作業を充実し、より円滑な雪道交通の確保を目指します。

令和2年度にめざした成果

- ①道路改良を通学路の安全対策に加えバス路線と連携して進めることで、より効果的に利便性の向上を図ります。
- ②道路施設の修繕や定期点検等を計画的に進め、施設の長寿命化により維持管理費の軽減を図ります。
- ③除雪機械運転手育成支援事業、道路除雪機械等購入支援事業により除雪体制の充実を図ります。

令和2年度にめざした活動

- | | |
|---------------------|------------------|
| ①道路改良事業(通学路安全対策)4箇所 | ②生活道路改善支援事業4箇所 |
| ③除雪機械運転手育成支援事業4名 | ③道路除雪機械等購入支援事業3件 |

令和2年度の成果

- ①交通安全プログラムにより、行政要望から対策工事の実施につながっています。
(H29完了)三本木小学校線…水路蓋掛けによる拡幅 L = 65m
(H29完了)長田線…路肩拡幅による待避所整備
L = 66m, N = 3箇所
(H30完了)天万寺内線…拡幅線形改良 L = 223m
(R2完了)長田線…路肩拡幅 L = 97m
(R2完了予定)原奥絹屋線・原工区…拡幅線形改良 L = 250m
(H25～実施中)法勝寺鍋倉与一谷線ほか2事業2箇所
- ②生活道路改善支援事業は、継続して取り組まれています。
(H24～R元実績)N = 23箇所
- ③除雪機械運転手育成支援事業 (H30～R元実績) 11名
④道路除雪機械等購入支援事業 (H30～R元実績) 2件

令和2年度の問題

- ①除雪の効率化につながる局部改良計画(スミ切り、待避所、蓋掛けなど)の策定が必要です。
- ②生活道路改善支援事業は、行政要望の箇所でも取り組めるものが多々ある状況で、個別での検討・協議が必要になっています。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①交通安全プログラムにより、引き続き行政要望から対策工事の実施へつなげます。
- ②除雪関係の事業などにより、除雪業者が3者増えました。引き続き除雪体制の充実を図ります。

(2) 解決すべき問題への方策

- ②生活道路支援事業は、取り組みに地域差が生じているため、事業の対象箇所となるものは個別に協議して事業化につなげます。

(3) 新たに取組む方策

- ③小型除雪機等を現状から引き続き増配備し、集落による除雪体制の充実を図ります。
- ③除雪業者との合同点検を行うなど、除雪の効率化につながる局部改良が必要な箇所の洗い出しを行います。